

令和4年12月26日公表分

日本海溝・千島海溝沿いの 巨大地震の被害想定

<公表項目>

○定量的な被害想定

- ・建物被害：火災による被害、流氷被害 等
- ・人的被害：火災による死者数、要救助者 等
- ・生活への影響：避難者数、要配慮者数 等
- ・インフラ・ライフライン被害：道路、水道、電力 等

○定性的な被害想定

- ・建物被害：ブロック塀・自動販売機等の転倒
- ・人的被害：災害関連死
- ・生活への影響：保健衛生等・帰宅困難者
- ・インフラ・ライフライン被害：鉄道、空港、通信 等
- ・その他施設等の被害：災害廃棄物等、道路閉鎖 等

[参考：令和4年7月28日公表]

○定量的な被害想定

- ・建物被害：津波や揺れ等による全壊棟数
- ・人的被害：津波や建物倒壊による死者数、低体温症要対処者数、
負傷者数 等

1. 被害想定の結果（全体）

今回公表する被害想定は、令和4年7月28日公表の「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」で算定した被害想定項目以外に、今後、算定することとしていた被害想定項目について、公表するもの。

なお、被害想定手法については、前回同様、中央防災会議が用いた手法を参考に、浸水域内における時間帯別の人口動態や建物所在地の状況など、個別の地域ごとの実態をより反映した手法により算定を行っている。

○建物被害

焼失棟数（棟）

建物被害として、地震火災による焼失棟数を推計した。時間経過に伴う延焼拡大状況を把握して推計している。

区分	千島海溝モデル			日本海溝モデル		
	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜
地震火災	約 120	約 510	約 120	約 10	約 30	約 10

流氷の漂着を考慮した場合の津波による全壊棟数（棟）

津波による建物の全壊棟数について、冬の流氷の漂着を考慮した場合に増加する被害を推計している。（冬のみ）

区分	千島海溝モデル	日本海溝モデル
	冬	冬
流氷の漂着を考慮した場合における増加分	約 3,800	—

津波火災の出火件数（件）

建物被害として、浸水や津波現象（津波漂着瓦礫、浸水による短絡・スパーク等）による出火件数を推計している。

区分	千島海溝モデル	日本海溝モデル
出火件数	約 20	約 40

屋外落下物が発生する建物数（棟）

建物被害として、落下危険物の発生が想定される建物棟数を推計している。

区分	千島海溝モデル			日本海溝モデル		
	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜
屋外落下	約 3,100	約 6,400	約 6,400	約 30	約 60	約 60

○人的被害

地震火災による死傷者数（人）

地震により発生する火災の死傷者数を推計している。

区分	千島海溝モデル			日本海溝モデル		
	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜
死者数	約 20	約 100	約 20	—	—	—
重傷者数	—	約 10	—	—	—	—
負傷者数	—	約 20	—	—	—	—

揺れによる建物被害に伴う要救助者数(人)

揺れによる建物被害に伴う要救助者(自力脱出困難者)数を推計している。

区分	千島海溝モデル			日本海溝モデル		
	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜
要救助者	約 420	約 850	約 1,000	約 10	約 20	約 10

津波被害に伴う要救助者数(人)

津波被害に伴う要救助者数を推計している。

区分	千島海溝モデル			日本海溝モデル		
	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜
要救助者	約 15,000	約 15,000	約 13,000	約 46,000	約 48,000	約 44,000

○生活への影響

避難者数【早期避難率低】(人)

津波浸水域と津波被害の影響を受けないものの地震による影響を受ける範囲(内陸部)の避難者数を推計している。

区分	千島海溝モデル			日本海溝モデル		
	冬・夕			冬・夕		
	直後	1日後	2日後	直後	1日後	2日後
避難者総数	約 176,000	約 170,000	約 143,000	約 355,000	約 354,000	約 277,000
(うち)避難所避難者数	約 117,000	約 113,000	約 93,000	約 236,000	約 236,000	約 181,000
避難所外避難者数	約 59,000	約 57,000	約 50,000	約 118,000	約 118,000	約 97,000

※令和4年7月28日公表時の避難者数は、避難者の受け入れが必要となる数として、浸水域内人口から死者と重傷者を除いた者を避難者として算出。

今回公表の避難者数は、令和3年12月の国公表値と同様に、避難者の最大数として、浸水域内の全員が避難するものとして算出。

要配慮者数(人)

避難所に避難する、特別なケアを必要とする要配慮者数を推計している。

区分	千島海溝モデル	日本海溝モデル
	冬・夕	冬・夕
65歳以上の高齢単身者	約 7,000	約 14,000
5歳未満乳幼児	約 2,500	約 4,900
身体障がい者	約 5,200	約 10,000
知的障がい者	約 1,400	約 2,000
精神障がい者	約 1,000	約 1,800
要介護認定者	約 4,700	約 8,400
難病患者	約 1,000	約 1,900
妊産婦	約 300	約 700
外国人	約 700	約 1,300
合計	約 24,000	約 45,000

※区分間での重複あり。

医療機能【早期避難率低】(人)

医療機関による対応力の低下にともなう医療需要への対応不足数を推計している。

区分	千島海溝モデル		日本海溝モデル	
	冬・夕		冬・夕	
	入院対応	外来対応	入院対応	外来対応
道内で融通した 場合	—	—	約 2,700	—
二次医療圏内で 融通した場合	約 12,000	約 4,300	約 16,000	約 800
合計	約 12,000	約 4,300	約 19,000	約 800

エレベータ内閉じ込め

住宅、オフィスの被災及び停電により、エレベータ内における閉じ込め事象の発生数及び閉じ込め者数を推計している。

区分			千島海溝モデル	日本海溝モデル
閉じ込め者数 (人)	8 時	事務所	約 20	約 70
		住宅	—	約 10
	12 時	事務所	約 20	約 50
		住宅	—	—
	18 時	事務所	約 10	約 50
		住宅	—	約 10
停止建物棟数 (棟)		事務所	約 60	約 80
		住宅	約 60	約 150
		合計	約 120	約 230
停止台数(台)		事務所	約 80	約 100
		住宅	約 70	約 190
		合計	約 150	約 290

○インフラ・ライフライン被害

道路・橋梁被害(箇所)

道路施設(路面損傷、沈下、法面崩壊、橋梁損傷等)の被害箇所数を推計している。

区分		千島海溝モデル	日本海溝モデル
道路被害	津波浸水域内	約 1,200	約 1,400
	津波浸水域外	約 600	約 300
	合計	約 1,800	約 1,700
橋梁被害	交通支障	約 60	約 10
	不通	約 50	約 10
	合計	約 110	約 20

港湾(係留施設・防波堤の被害(箇所、km))

係留施設の被害(岸壁の陥没・隆起・倒壊、上屋倉庫の損傷等)及び防波堤の被害(沈下、輸送施設)箇所数を推計している。

区分		千島海溝モデル	日本海溝モデル
岸壁	被害箇所数	国際拠点	—
		重要	約 60
		地方	約 10
		合計	約 70
その他係留施設	被害箇所数	国際拠点	—
		重要	約 20
		地方	—
		合計	約 20
防波堤の被害(Km)	被災防波堤延長	国際拠点	約16
		重要	約6
		地方	約4
		合計	約26

上水道

利用困難になる人数を推計している。

区分	千島海溝モデル			日本海溝モデル		
	直後	1日後	2日後	直後	1日後	2日後
断水人口	約 186,000	約 143,000	約 142,000	約 35,000	約 26,000	約 25,000

・ 復旧推移

区分	千島海溝モデル	日本海溝モデル
復旧予測日数	1ヶ月以上	1週間程度

下水道

利用困難になる人数を推計している。

区分	千島海溝モデル	日本海溝モデル
支障人口	約 233,000	約 579,000

・ 復旧推移

区分	千島海溝モデル	日本海溝モデル
復旧予測日数	1ヶ月以上	1週間程度

電力

利用困難になる建物棟数を推計している。

区分	千島海溝モデル			日本海溝モデル		
	冬・夕			冬・夕		
	直後	1日後	2日後	直後	1日後	2日後
停電軒数	約 59,000	約 59,000	約 58,000	約 134,000	約 134,000	約 134,000

以下は、定量的な評価によらず、定性的に（被害の様相のみ）記載する。

○建物被害

ブロック塀・自動販売機等の転倒

- ・住宅地に設置されているブロック塀や石塀等が転倒する。
- ・市街地に多く設置されている自動販売機が転倒する。

○人的被害

災害関連死

津波による低体温症	<ul style="list-style-type: none">・津波に巻き込まれ、水に濡れた状態で低体温症となり死亡する。・避難施設等に逃げた後、低体温症により死亡する。・停電による暖房の喪失により在宅で低体温症となり死亡する。
日常的な治療が困難となることによる死亡	<ul style="list-style-type: none">・人工心臓や生命維持装置の電気を必要とする医療器具が、停電により停止し死亡する。・人工呼吸器の酸素ボンベが備蓄されておらず、吸引患者が死亡する。 地震発生直後の病院の被害、停電・断水等ライフライン被害が継続し、人工透析ができずに患者が死亡する。

○生活への影響

保健衛生・防疫・遺体処理等

避難所等における衛生環境の悪化	<ul style="list-style-type: none">・多数の避難者が避難所に避難し、一人当たりの居住スペースの減少、十分な数の仮設トイレ等の不足、健康管理のための医師・保健師等の不足、テントや車中泊による屋外生活者の発生など、保健衛生環境が悪化する。・冬季は仮設トイレの凍結防止剤等がない場合、トイレの使用が制限され、保健衛生環境が悪化する。
-----------------	--

帰宅困難者

膨大な数の滞留者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関が広域的に停止した場合、一時的に外出先に滞留する人が発生する。 ・夜間は停電により、信号が作動せず特に交差点等で人と車両の大混雑が発生する。 ・「むやみに移動を開始しない」ことを求めているが、自宅が近隣の従業者は自宅に移動、事業所が被災した場合は、一時滞在施設・避難所・宿泊施設等を求めて移動する動きがでる。 ・徒歩帰宅者が車道にあふれ、自動車の通行を妨げること等により、渋滞が助長される。 ・鉄道に乗車中に被災した人は、直近の駅まで誘導され、駅構内にいた利用者とともに駅舎内に留まる。駅舎のスペースに限りがあり、その周辺に滞留するが、一時滞在施設・避難所・宿泊施設等を求めた移動や帰宅を開始する。 ・他都市を出発地・目的地として新幹線や特急列車で移動中の人が、新幹線や特急列車の運行停止によって帰宅困難となる。 ・地理に不案内な人が、避難先を求めて移動する中で、落下物や火災により被災する。
徒歩帰宅の困難	<ul style="list-style-type: none"> ・路上は建物損壊・落下物発生・延焼火災・道路被害等により危険な状況となる。 ・冬季は、道路の積雪・凍結等によって徒歩帰宅中の危険・困難が増加するとともに、帰宅困難者が増大する。 ・断水等のためトイレが使えなくなるなどの事態が発生する。 ・施設被害・ライフライン被害により、災害時帰宅支援ステーションとして機能する施設が限定され、休憩場所・トイレが不足する。
災害応急対策への支障	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路等にも徒歩帰宅者があふれ、救命・救急活動、消火活動、緊急輸送活動等に支障が生じる。
通信途絶等による安否確認困難等	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の基地局の被災や基地局のバッテリー切れ等により通信できない状況となり、携帯電話のメールなども機能しづらくなる。 ・災害用伝言ダイヤルは容量に限界があるため、不必要な登録件数が増加すると、機能しなくなる。 ・安否確認ができずに家族や自宅等の状況が心配で帰宅を急ぐ人が多く発生する。
一時滞在施設の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・地震後の混乱が落ち着くまでの一定期間は、一時滞在施設等での待機が求められるが、家具、什器の転倒防止や吊り天井等の落下防止対策が施されていない施設では、被害の発生、頻発する余震の不安等で安全なスペースが確保できない。 ・停電時にはテレビ・インターネット・携帯端末、Wi-Fi等の情報通信設備が使えず情報が寸断されるとともに、冷暖房が停止し、滞在することが困難となる。 ・断水時には、水の備蓄のないところでは飲料水が確保できず、水洗トイレも利用できない状況になる。
避難所における混乱	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校は主として地元住民のための避難所となるため、現実的には帰宅困難者の受け入れが困難となる。 ・一時滞在施設の場所が事前に十分に周知されていないと、帰宅困難者は滞在・休憩場所を探すことが困難となる。 ・避難所において、避難者と帰宅困難者の区別がつけられず混乱する。

○インフラ・ライフライン被害

鉄道

新幹線	<ul style="list-style-type: none">・電柱、架線、高架橋の橋脚等に被害が生じ、北海道新幹線の全線が不通になる。震度5強以下の区間については、地震発生当日のうちに点検が終了し、運行再開するが、東北地方の被害状況によっては運行再開に遅れが生じる。・冬季に積雪・凍結がある場合、運行再開に遅れが生じる。
在来線	<ul style="list-style-type: none">・震度6弱以上となる区間では約500mに1カ所の割合で軌道が変状するほか、電柱、架線、高架橋の橋脚等に被害が生じ、全線が不通になる。・上記区間以外にも、揺れの強い地域における鉄道路線は、設備の点検を実施し、安全が確認できるまで運転を中止する。また、在来線等で複数箇所の被害が発生する。・通勤通学者や出張者は移動手段がなくなり、広範囲に帰宅困難者が発生する。特に都市部の駅では、駅の構内や駅周辺の大規模集客施設、宿泊施設等に多数が滞留する。・上記区間内の貨物輸送による物流が途絶える。

空港

<ul style="list-style-type: none">・震度5強以上の揺れにより函館空港、帯広空港、中標津空港が点検等のため運用を一時停止する。・震度6強以上の強い揺れにより、釧路空港において滑走路の基本施設や航空保安施設の被害が発生する恐れがあるため、点検等により空港の運用を一時停止する。・上記を含む各空港については、点検後、空港運用に支障がないと判断され次第運航を再開する。また、直ちに救急・救命活動、緊急輸送物資・人員等輸送の受け入れ拠点として運用を行う。・上記の空港に到着予定の便については、他空港への代替運航が行われる。
--

通信

- ・固定電話は、震度6弱以上の多くのエリア、津波浸水のエリアでは、屋外設備や需要家家屋の被災、通信設備の損壊・倒壊等により利用困難となる。全国の交換機等を結ぶ中継伝送路も被災する。
- ・停電が発生する地域では、需要家側の固定電話端末の利用ができなくなる。
- ・固定電話は、一部の需要家が通話できなくなる。通話支障のうちほとんどが需要家側の固定電話端末の停電に起因しており、電柱（電線）被害等に起因した通話支障は限定的である。
- ・携帯電話は、伝送路の多くを固定回線に依存しているため、電（電線）被害等により固定電話が利用困難なエリアでは、音声通信もデータ通信も利用困難となる。
- ・通信ネットワークが機能するエリアでも、大量のアクセスにより、輻輳が発生し、固定系及び移動系の音声通信がつながりにくくなる。なお、移動系のデータ通信では、音声通信ほど規制を受けにくいものの、メール・SMSの遅配等が発生しやすくなる。
- ・交換機やほぼ全ての基地局には非常用電源が整備されているため、発災直後の数時間は停電による大規模な通信障害が発生する可能性は低いが、時間の経過とともに非常用電源の燃料が枯渇し、機能停止が拡大する。
- ・インターネットへの接続は、アクセス回線（固定電話回線等）の被災状況に依存するため、利用できないエリアが発生する。なお、個別のWebサイトやサービス、アプリケーションの運営においてはサーバーの停電対策状況に依存する。大規模なデータセンター等が被災すると多くのサービスが利用不可能になる。
- ・停電エリアの携帯電話、スマートフォンの利用者は、充電が出来なくなるため、バッテリーが切れると数時間後から利用が出来なくなる。

ガス（都市ガス）

- ・輸送幹線や大口需要家等への供給として使用されている高圧及び中圧に関しては、ガス導管の耐震性が高く被害が発生する可能性が低いことから、基本的に供給継続される。
- ・主に一般家庭で使用されている低圧に関しては、予め定めた値を上回るS I値が観測されたエリアを中心に安全措置として供給を停止する。また、津波浸水により発生する製造設備の被害等により、供給停止する場合もある。
- ・これらの措置に加えて、道路及び建物の被害状況等に応じて供給を停止するほか、各家庭にほぼ100%設置されているマイコンメーターにおいても自動でガスの供給を停止することにより、火災等の二次災害発生を防止する。
- ・地震・津波影響のある地域において、一部の需要家で供給が停止する。
- ・供給が停止したエリアにおいては、各家庭で給湯器等の使用が困難となるが、ガス事業者は、カセットコンロ、カセットボンベ等を配布することで可能な限り需要家への支援を行う。また、災害拠点病院、介護老人福祉施設、避難施設等に対しては、移動式のガス発生設備等によって、臨時供給を行うことや簡易シャワーを設置することで可能な限り需要家への支援を行う。なお、需要家への支援は復旧期間を通して実施する。

○その他施設等の被害 災害廃棄物等

<ul style="list-style-type: none"> ・地震動・液状化・津波・崖崩れ・雪崩・火災等による家屋倒壊等に伴い、膨大な量の災害廃棄物が発生する。家屋だけではなく、自動車、船舶、コンテナ、樹木・材木、漁業施設等も災害廃棄物となる。 ・津波による土砂堆積物（津波堆積物）の処理も必要となる。 ・建物がれき等の災害廃棄物が発生する。

道路閉塞

沿道の構造物の倒壊、火災等による道路閉塞の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員の狭い道路を中心として、沿道の建物被害や雪崩等により道路が閉塞し、緊急通行車両等の通行が妨げられる。 ・閉塞の程度によっては、人の避難が妨げられる。
消火活動への影響	道路閉塞により、消防自動車が通行できず延焼が拡大する。
救命・救急活動の遅れ	救急自動車の通行が困難となり、負傷者等の医療機関への搬送が遅れ、人的被害が拡大する。

道路上の自動車への落石・崩土

道路上の自動車への落石・崩土による巻き込まれ	走行中の自動車が、地震による落石、崩土、雪崩に巻き込まれ、死傷者等が発生する。
救命・救急、復旧作業のための人的・物的資源	<ul style="list-style-type: none"> ・落石、崩土、雪崩に巻き込まれた被災者を発見・救助するための赤外線探知機等の機材が必要となる。 ・危険な場所での作業となるため、レスキュー部隊等の特殊な人的資源が必要となる。 ・土砂の崩壊を避けるための適切な指示を行う専門家等の派遣が必要となる。
二次災害の危険	救出・救助作業中の余震等により、落石、崩土、雪崩が再度発生し、被災者や救助部隊等が二次被災する。

宅地造成地

建物被害	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地造成地の崩壊により建物被害が発生する。 ・全半壊に至らない建物についても、地盤変動に伴う地表面の傾斜の発生等により居住が困難となる。
ライフライン途絶	造成地の地下の上下水道管やガス管、地上の電柱・電線類の被害により、全半壊を免れた住宅であっても、ライフラインが機能せず、避難を余儀なくされる。

交通人的被害（道路）

ドライバーの運転ミスによる交通事故	揺れに驚いたドライバーがハンドル操作を誤り、交通事故が発生する。特に冬季は路面凍結のため、事故が起こりやすくなる。
橋梁の落橋・倒壊に伴う事故	揺れによって橋梁が落下または倒壊し、橋梁を走行しているドライバーが巻き込まれる。
道路への落石、斜面崩壊、雪崩、道路の陥没等による交通事故	揺れによって落石、斜面崩壊、雪崩、道路の陥没等が発生し、反応が遅れたドライバーが道路上の障害物を避けきれず、交通事故が発生する。
運転中に津波に巻き込まれる	・道路上を走行中（または避難中）に津波に巻き込まれる。 ・渋滞によって車両の走行が困難な状況の中、車の中に取り残され、津波に巻き込まれる。
交通施設が機能停止することによる交通事故	信号機や道路照明が停電等で機能停止し、ドライバーの混乱により交通事故が発生する。
道路渋滞による緊急搬送車両（医師や負傷者の搬送等）の遅れによる症状悪化	倒壊した建物や落下物等による道路閉塞、交通事故の発生等により、緊急搬送車両（医師や負傷者の搬送等）の通行の支障となり、二次的な人的被害が発生する。
地下トンネルや地下駐車場の浸水による人的被害	地下トンネルや地下駐車場が津波浸水することにより人的被害が発生する。

交通人的被害（鉄道）

運行中の揺れによる脱線・衝突事故	揺れによって脱線・衝突事故が発生し、人的被害が発生する。
運行中の列車が津波にのみ込まれる	走行中の列車は大きな揺れや大津波警報等を受けて停止するが、乗客の避難が遅れて津波に巻き込まれる。
急停車等の措置に伴う人的被害	揺れを感知して急停車することにより、乗客の中にけが人等が発生する。
列車からの避難中のけが	乗客が列車から避難する際に軌道上等の避難ルートでけがをする。
車両の脱線・落下事故等による線路周辺の住民の人的被害	列車の脱線や高架からの落下事故等が発生し、線路周辺のドライバーや歩行者等に人的被害が発生する。

大規模集客施設

揺れによる構造物被害	<ul style="list-style-type: none"> ・強い揺れに伴い建物が全半壊する。 ・耐震性を有する建物でも傾斜等により中長期にわたって利用できなくなるものが発生する。
揺れによる非構造部材の被害	天井のパネル、壁面、ガラス、商品、棚、吊りモノ等の非構造部材等が落下する。
構造物及び非構造部材の被害による人的被害	揺れによる非構造部材の被害により施設利用者が死傷する。
津波による建物被害（浸水）、機能支障	<ul style="list-style-type: none"> ・低層階や地下階が津波によって浸水することにより、中長期の機能支障、営業停止となる。 ・非常用発電機や燃料タンク等が低層階や地下階に設置されている場合には、浸水によってそれらが使用できなくなるため、停電状況下では施設運営が困難となる。
津波による人的被害	<ul style="list-style-type: none"> ・津波による浸水被害が発生する。施設管理者から利用者に向けての大津波警報等の伝達や避難誘導が遅れれば、利用者が逃げ遅れることにより、多くの人的被害が発生する。 ・津波避難ビルに指定されている大規模集客施設でも、避難誘導等が円滑になされず、指定階以上の階数への避難が遅れれば、利用者あるいは周辺から避難してきた多くの人々が津波に巻き込まれる。
エレベータ閉じ込め	大規模集客施設はエレベータ等が多く設置されている場合が多く、また営業中であれば搭乗率も高いことから、地震の揺れによりエレベータの閉じ込め事案が多数発生する。
エスカレーターにおける人的被害	エスカレーター等が多く設置されている大規模集客施設で転倒事故等が発生する。
停電、水漏れ、ガス漏洩、火災等の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内において、停電、水漏れ、ガス漏洩、火災等が発生する。 ・火災によるスプリンクラー稼働により、店舗の商品等が被害を受ける。
ガス爆発、火災による人的被害	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス漏洩や火災が発生すれば、ガス爆発や大規模火災に拡大し、多くの人的被害が発生する。 ・施設管理者から利用者に対して適切な避難誘導がなされなければ、より被害が拡大する。
利用者等の滞留	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の被害状況、交通機関の被害状況によっては、多くの利用者が円滑に脱出・帰宅できない。 ・人口密集地に立地する施設、地域の拠点となる施設等については、地震や津波の発生により周辺の住民が避難してくる。
利用者等の混乱、パニック	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの利用者が滞留した状況下において、停電や火災の発生、情報提供の遅れなど複数の条件が重なることにより、利用者の中で混乱、パニックが発生する。 ・高層ビル等の場合は心理面でパニックが助長される。 ・混雑状況が激しい場合、集団転倒などにより人的被害が発生する。

地下街・ターミナル駅

揺れによる構造物被害	耐震性を有する建物も地盤変動に伴う地表面の傾斜の発生等により中長期にわたって利用できなくなる建物が発生する。
揺れによる非構造部材の被害	天井のパネル、壁面、ガラス、吊りモノ等が落下する。
構造物及び非構造部材の被害による人的被害	揺れによる非構造部材の被害により施設利用者が死傷する。
津波による建物被害（浸水）、機能支障	ターミナル駅等においても、非常用発電機や燃料タンク等が低層階や地下階に設置されている場合には、浸水によってそれらが使用できなくなるため、停電状況下では施設運営が困難となる。
津波による人的被害	地下空間では、浸水による人的被害が発生する。施設管理者等による利用者への大津波警報等の伝達や避難誘導が遅れれば、利用者が逃げ遅れ、多くの人的被害が発生する。
停電、水漏れ、ガス漏洩、火災等の発生	<ul style="list-style-type: none"> 施設内において、停電、水漏れ、ガス漏洩、火災等が発生する。 地下空間の場合、一度停電になれば、昼間であっても採光が困難であり、大きな機能支障となる。 火災によるスプリンクラー稼働により、店舗の商品等が被害を受ける。
ガス爆発、火災による人的被害	<ul style="list-style-type: none"> ガス漏洩や火災が発生すれば、ガス爆発や大規模火災に拡大し、多くの人的被害が発生する。 施設管理者から利用者に対して適切な避難誘導がなされなければ、被害が一層拡大する。 地震による停電状況下において、放送設備等が使えない状況も想定される。
利用者等の滞留	<ul style="list-style-type: none"> ターミナル駅には周辺地区から利用者が押し寄せる。また、停止した交通機関の乗客も押し寄せる。 周辺の被害状況、交通機関の被害状況によっては、多くの利用者が円滑に脱出・帰宅できない状況が発生する。 人口密集地に立地する施設、地域の拠点となる施設等については、地震や津波の発生により周辺の住民が避難してくる。 冬季において、停電により暖が取れない場合、低体温症のリスクが高まる。
利用者等の混乱、パニック	<ul style="list-style-type: none"> 多くの利用者が滞留した状況下において、停電や火災の発生、情報提供の遅れなど複数の条件が重なることにより、利用者の中で混乱、パニックが発生する。 地下空間の場合は心理的な側面でパニックを助長する。 混雑状況が激しい場合、集団転倒などにより人的被害が発生する。

孤立集落

孤立の発生（アクセス道路の途絶）	道路等外部との物理的アクセスの断絶等によって、初動期の救助・救援活動に遅れが発生し（冬季には、積雪・凍結・雪崩によりリスクが増大）、複数の農業集落及び漁業集落が孤立する。
観光客等の帰宅困難	山間部において、集落住民のほか、温泉や研修施設等への観光客等も孤立する。

文化財

文化財の被害 (揺れによる被害)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建造物や石灯籠等の工作物が倒壊する。城の石垣、土塀等が崩れる。 ・ 絵画・彫刻等の美術工芸品等が滅失・毀損する。 ・ 庭園や城跡等で液状化の被害や地盤沈下が発生する。 ・ 歴史的な景観地や集落、町並み等が急傾斜地崩壊や土石流により被災する。
火災による被害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造建造物等が火災に巻き込まれ焼失する。 ・ 絵画・彫刻等の美術工芸品等が滅失・毀損する。 ・ 寺院等の樹木、庭園の草木、天然記念物の動植物等が焼失する。
津波による被害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建造物や石灯籠等の工作物が津波により倒壊・流失する。 ・ 絵画・彫刻等の美術工芸品等が滅失・毀損する。 ・ 庭園や城跡、チャシ等が津波により被害を受ける。

危険物コンビナート施設

施設の被害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震や津波の影響が大きい場合には、タンクや配管等の火災、流出等の被害が発生するおそれがある。 ・ 長周期地震動の影響が大きい場合には、石油タンクの原油等が振動するスロッシングによる被害が発生するおそれがある。 ・ 大規模な石油タンク等は、おおむね耐震対策等が完了しており、既知の地震動による石油等の流出の危険性は極めて低い。
周辺への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石油タンクの火災は、当該タンクに限定される場合が多く、その場合には輻射熱の周辺への影響は小さい。 ・ 毒性ガスや可燃性ガスが大量に漏洩した場合には、コンビナート区域を越えて周辺に影響が及ぶ。 ・ 沿岸地域の多数のタンクローリーが津波で被災し、燃料供給の支障になる。

堰堤ため池等の決壊

古い堰堤、ため池等の決壊	<p>施工年次の古いフィル型式の堰堤・ため池の中には、その当時の一般的な方法・技術水準で施工され、点検で異常が見られない場合であっても、築堤材料や締固め度によっては、強い地震動で決壊する。</p>
浸水被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決壊により下流域の住宅等が流失し、死傷者が発生する。 ・ 救助・救援活動時に余震によって決壊し、死傷者の発生などの二次被害が発生する。

漁船船舶・水産関係施設

漂流漁船・船舶、燃料、運搬物等の流出による陸上での被害の拡大	<p>津波被害が予想される地域には、漁船等に加え、工業地帯や自動車等の輸出港に出入りする大型の船舶や、危険物を輸送する船舶が存在しており、これらの船舶が市街地を漂流した場合、衝突等による人的・物的被害の拡大、危険物の流出・発火による延焼被害の拡大が発生する。</p>
漁船、漁港、水産関連施設等の被災	<p>養殖業において設備の被害や養殖している魚介類の流失等の被害が発生する。</p>

災害応急対策等

庁舎の被害発生	<ul style="list-style-type: none"> ・地震の揺れや津波浸水により庁舎が被災する。 ・庁舎の倒壊のおそれがある場合、災害対策本部を別途設置する必要がある。 ・代替施設への移転作業により、作業量が増加する。
電源の喪失による業務の混乱	<p>非常用電源が確保できないことにより、電話等による通信ができなくなるほか、庁舎内ネットワークがダウンし、各種証明書の発行や情報発信ができなくなるなど、業務が大混乱する。</p>
通信途絶による災害応急対策の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報収集、情報伝達、他市町村との情報交換ができなくなる。 ・連絡系統の不具合により住民等への適切な情報伝達等の初動対応が困難となる。 ・災害情報の収集・整理がままならず、適切な対応ができない。 ・発災直後から各機関・マスコミのヘリコプターなどが活用されるが、被害の全体像の把握に時間を要するなど、効率的な情報共有ができない。
職員の被災	<ul style="list-style-type: none"> ・初動期に情報収集を行うべき自治体職員の多くが被災し、正確な情報を早期に収集することができない（特に冬季は、積雪・凍結の影響により人の参集が遅れる）。 ・首長、幹部職員等の被災による指揮命令権者の不在により、災害対応や平常時業務が混乱する。
人的・物的資源の不足	<p>膨大な量の災害応急対策業務に対して国・自治体の職員や資機材の絶対数が不足する。</p>
避難所設置の困難	<p>職員の被災や道路の途絶、避難所自体の被災により避難所の設置・運営ができなくなる。</p>

複合災害

複数の自然災害の同時発生による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害等による避難中に地震が発生した場合、避難所の倒壊や屋内落下物等により人的被害が拡大する。 ・堤防や護岸、砂防ダム等が揺れ・液状化・津波により機能低下し、台風や集中豪雨による洪水や高潮等を防ぎきれず、建物被害や死傷者が増加する。 ・地震発生時に悪天候であった場合、自宅外への避難行動が遅れ、津波による死傷者が増加する。 ・地震により弱体化していた建物が暴風により全壊するなど、大きな被害が発生する。 ・激しい揺れにより崩壊、または緩んでいた斜面や宅地造成地が、大雨により崩壊する。 ・地震と風水害が重なると、斜面や地盤の崩壊が起こりやすくなり、孤立する集落が多く発生する（冬季は、雪崩の可能性もある）。 ・地震と火山噴火が重なると、火山周辺からの避難者により、避難者数が更に増加する。 ・暴風雪時、津波から避難する際、視界不良などにより避難が困難となり、死傷者が増加する。
----------------------	--

時間差での地震の発生

強震動が時間遅れで発生することによる建物被害・人的被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・最初の地震により脆弱化した建物が、後発の地震により倒壊する。 ・建物等の下敷きとなった要救助者が後発の地震による建物等の倒壊で圧死する。 ・新たな倒壊家屋からの出火により延焼範囲が拡大する。 ・急傾斜地、宅地造成地などで、先の地震により地盤が緩み、後発の地震により崩壊する。
津波の重なりによる津波高の増幅効果	最初の地震に伴う津波が継続しているときに後発地震が発生した場合には、津波が重なり合うことで津波の高さが増幅する。
防災施設の脆弱化に伴う被害拡大	先の地震・津波により海岸・河川堤防が破損した地域には、後発の地震に伴う津波の被害が大きくなる。

長周期地震動

上層階における揺れの増幅	<ul style="list-style-type: none"> ・高層ビルでは、揺れ始めに気付いた時点から、徐々に大きくゆっくりとした揺れになる。 ・地表の揺れが小さい震源から遠く離れた地域においても、高層ビルの上層階では揺れが大きく増幅する。 ・建物全体で見た場合、必ずしも最上階で揺れが最大となるとは限らず、高次モードの影響により、中層階においても局部的に応答が増幅する場合がある。 ・上層階の多くの人が、揺れによって動作上の支障があり、吐き気やめまいを感じる人も発生する。
屋内収容物転倒・落下による人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・固定していない家具・什器の転倒、コピー機等のキャスター付什器の滑りによって、人的被害が発生する。 ・家具・什器を固定していても、正しい方法により固定されていない場合、本来の固定効果が発揮されず、転倒や滑りによる人的被害が発生する場合がある。
全館一斉避難の発生避難中の二次災害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れに対する不安から、地上へ避難しようとする人が多数発生する。 ・建築物の防災設計は火災からの特定階避難を前提としているが、「全館一斉避難」が発生した場合、非常階段等に多数の在館者が殺到し、転倒等による二次災害が発生する。
建物被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・地震動の卓越周期と建物の固有周期が一致した場合、揺れが大きく増幅する。 ・超高層免震建物（場合によって中低層免震も含まれる）では、免震層許容変位量を超える大変位やエキスパンションジョイント被害等が発生する場合がある。
建物内被害状況確認における支障	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベータが停止しているため、階段での移動が必要となり、大規模な建物であるほど各フロアの被害確認に多くの時間・労力を要する。 ・被災の影響により技術者の数が不足し、構造安全性の詳細確認までに1週間以上を要する。

農業被害

<ul style="list-style-type: none"> ・津波浸水域内の農地においては、津波による塩害の発生が想定される。 ・港湾や橋梁などの物流経路の被害に伴い、燃料や飼料といった必要物資の供給途絶、生産物の出荷停止による廃棄が生じるおそれがある。 ・停電により、生産物の適切な保管に必要な冷蔵や乾燥ができなくなるおそれがある。 ・地震による建物の倒壊により、牛や馬などの家畜が下敷きになるおそれがある。 ・津波により家畜が流されるなどの大きな被害が生じるおそれがある。
--

2. 被害想定の結果（市町村別）

○建物被害

流水の漂着を考慮した場合の津波による全壊棟数(棟)、焼失棟数(棟)、津波火災の出火件数(件)、屋外落下物が発生する建物数(棟)

市町村名	焼失			津波. (流水)	出火	屋外落下物		
	夏・昼	冬・夕	冬・夜	冬・夜		夏・昼	冬・夕	冬・夜
羅 白 町	—	—	—	—	—	—	—	—
標 津 町	—	—	—	130	—	—	10	10
別 海 町	—	—	—	100	—	70	160	160
根 室 市	10	20	10	230	—	390	730	730
浜 中 町	—	—	—	110	—	180	330	330
厚 岸 町	—	—	—	10	—	350	600	600
釧 路 町	—	—	—	110	—	220	410	410
釧 路 市	100	440	100	2,700	10	1,200	2,500	2,500
白 糠 町	10	40	10	350	—	170	400	400
浦 幌 町	—	—	—	20	—	120	330	330
豊 頃 町	—	—	—	—	—	60	160	160
大 樹 町	—	—	—	10	—	40	120	120
広 尾 町	—	—	—	—	—	10	40	40
え り も 町	—	—	—	—	—	90	150	150
様 似 町	—	—	—	—	—	90	170	170
浦 河 町	—	—	—	—	—	90	180	180
新ひだか町	—	—	—	—	—	30	70	70
新 冠 町	—	—	—	—	—	—	10	10
日 高 町	—	—	—	—	—	20	30	30
む か わ 町	—	—	—	—	—	—	—	—
厚 真 町	—	—	—	—	—	—	—	—
苫 小 牧 市	—	—	—	—	10	—	—	—
白 老 町	—	—	—	—	—	—	—	—
登 別 市	—	—	—	—	—	—	—	—
室 蘭 市	—	—	—	—	—	—	—	—
伊 達 市	—	—	—	—	—	—	—	—
洞 爺 湖 町	—	—	—	—	—	—	—	—
豊 浦 町	—	—	—	—	—	—	—	—
長 万 部 町	—	—	—	—	—	—	—	—
八 雲 町	—	—	—	—	—	—	—	—
森 町	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿 部 町	—	—	—	—	—	—	—	—
函 館 市	10	30	10	—	10	30	60	60
北 斗 市	—	—	—	—	—	—	—	—
木 古 内 町	—	—	—	—	—	—	—	—
知 内 町	—	—	—	—	—	—	—	—
福 島 町	—	—	—	—	—	—	—	—
松 前 町	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 千島海溝モデル、日本海溝モデルのいずれか被害が最大となる場合。

数値は「5 以上 1,000 未満」は一の位を四捨五入、「1,000 以上 10,000 未満」は十の位を四捨五入、「10,000 以上」は百の位を四捨五入。「—」は5未満。

○人的被害

地震火災による死者数、重傷者数、負傷者数（人）

市町村名	死者数			重傷者数			負傷者数		
	夏・昼	冬・夕	冬・夜	夏・昼	冬・夕	冬・夜	夏・昼	冬・夕	冬・夜
釧路市	20	90	20	—	10	—	—	10	—
白糠町	—	10	—	—	—	—	—	—	—
函館市	—	10	—	—	—	—	—	—	—

※ 千島海溝モデル、日本海溝モデルのいずれか被害が最大となる場合。

数値は「5 以上 1,000 未満」は一の位を四捨五入、「1,000 以上 10,000 未満」は十の位を四捨五入、「10,000 以上」は百の位を四捨五入。「—」は5未満。

被害が想定される市町のみを記載。

揺れによる要救助者数、津波被害に伴う要救助者数(人)

市町村名	要救助者数					
	揺れ			津波		
	夏・昼	冬・夕	冬・夜	夏・昼	冬・夕	冬・夜
羅白町	—	—	—	—	—	—
標津町	—	—	—	—	—	—
別海町	10	10	20	—	—	—
根室市	30	70	80	60	40	20
浜中町	20	30	40	—	—	—
厚岸町	30	50	60	130	180	250
釧路町	30	70	70	110	110	100
釧路市	240	450	540	15,000	14,000	13,000
白糠町	20	40	50	20	10	—
浦幌町	10	20	30	—	—	—
豊頃町	—	10	10	—	—	—
大樹町	—	—	10	—	—	—
広尾町	—	10	10	—	—	—
えりも町	10	20	20	—	—	—
様似町	10	20	20	—	—	—
浦河町	10	30	40	510	560	570
新ひだか町	10	10	10	880	1,000	1,200
新冠町	—	—	—	—	—	—
日高町	—	—	—	230	70	30
むかわ町	—	—	—	70	90	90
厚真町	—	—	—	—	—	—
苫小牧市	—	—	—	11,000	13,000	12,000
白老町	—	—	—	770	610	630
登別市	—	—	—	1,700	1,800	2,100
室蘭市	—	—	—	8,600	10,000	8,500
伊達市	—	—	—	860	820	870
洞爺湖町	—	—	—	60	50	50
豊浦町	—	—	—	—	—	—
長万部町	—	—	—	70	70	80
八雲町	—	—	—	80	90	90
森町	—	—	—	70	50	20
鹿部町	—	—	—	—	—	—
函館市	10	20	10	17,000	16,000	14,000
北斗市	—	—	—	3,000	3,500	3,600
木古内町	—	—	—	100	90	60
知内町	—	—	—	—	—	—
福島町	—	—	—	20	20	10
松前町	—	—	—	—	—	—

※ 千島海溝モデル、日本海溝モデルのいずれか被害が最大となる場合。

数値は「5 以上 1,000 未満」は一の位を四捨五入、「1,000 以上 10,000 未満」は十の位を四捨五入、「10,000 以上」は百の位を四捨五入。「—」は5未満。

○生活への影響

避難者数(人)【冬・夕】

市町村名	避難者								
	避難者総数			(うち)避難所避難者			(うち)避難所外避難者		
	直後	1日後	2日後	直後	1日後	2日後	直後	1日後	2日後
羅白町	450	400	360	290	260	240	160	140	130
標津町	2,500	2,300	1,500	1,700	1,500	1,000	850	780	540
別海町	4,200	3,300	3,000	2,700	2,200	2,000	1,400	1,100	1,100
根室市	6,900	5,900	5,500	4,500	3,900	3,600	2,400	2,000	1,900
浜中町	3,800	3,600	3,600	2,500	2,400	2,300	1,300	1,200	1,200
厚岸町	7,200	7,200	6,800	4,800	4,800	4,400	2,400	2,400	2,400
釧路町	15,000	14,000	8,900	9,700	9,500	5,800	4,900	4,800	3,100
釧路市	122,000	119,000	100,000	81,000	79,000	65,000	41,000	40,000	35,000
白糠町	6,000	6,000	6,000	4,000	4,000	4,000	2,000	2,000	2,000
浦幌町	1,600	1,400	1,300	1,000	900	860	550	470	470
豊頃町	1,000	850	830	670	560	540	350	290	290
大樹町	1,200	870	840	770	570	550	410	300	300
広尾町	1,100	890	890	700	580	580	370	310	310
えりも町	3,600	3,600	3,300	2,400	2,400	2,200	1,200	1,200	1,200
様似町	3,800	3,800	3,700	2,500	2,500	2,400	1,300	1,300	1,300
浦河町	7,200	7,200	6,800	4,800	4,800	4,400	2,400	2,400	2,400
新ひだか町	12,000	12,000	9,900	7,900	7,800	6,400	3,900	3,900	3,500
新冠町	3,200	3,200	2,400	2,100	2,100	1,600	1,100	1,100	850
日高町	4,200	4,000	3,400	2,800	2,700	2,200	1,400	1,400	1,200
むかわ町	3,800	3,800	3,200	2,600	2,600	2,100	1,300	1,300	1,100
厚真町	340	240	240	220	160	160	120	90	90
苫小牧市	97,000	97,000	60,000	65,000	65,000	39,000	32,000	32,000	21,000
白老町	11,000	11,000	9,100	7,200	7,200	5,900	3,600	3,600	3,200
登別市	37,000	37,000	37,000	25,000	25,000	24,000	12,000	12,000	12,000
室蘭市	25,000	25,000	20,000	17,000	17,000	13,000	8,500	8,500	7,000
伊達市	11,000	11,000	9,400	7,600	7,600	6,100	3,800	3,800	3,300
洞爺湖町	2,000	2,000	1,700	1,300	1,300	1,100	670	670	590
豊浦町	1,100	1,100	800	710	710	520	350	350	280
長万部町	3,500	3,500	2,700	2,300	2,300	1,800	1,200	1,200	1,000
八雲町	8,800	8,800	8,200	5,900	5,900	5,300	2,900	2,900	2,900
森町	5,300	5,300	5,100	3,500	3,500	3,300	1,800	1,800	1,800
鹿部町	2,900	2,900	2,700	1,900	1,900	1,800	960	960	960
函館市	74,000	74,000	58,000	49,000	49,000	38,000	25,000	25,000	20,000
北斗市	34,000	34,000	28,000	23,000	23,000	18,000	11,000	11,000	10,000
木古内町	3,200	3,200	3,000	2,100	2,100	1,900	1,100	1,100	1,000
知内町	1,500	1,500	1,100	1,000	1,000	690	520	520	370
福島町	1,700	1,700	1,100	1,100	1,100	720	580	580	390
松前町	290	290	240	190	190	160	100	100	90

※ 千島海溝モデル、日本海溝モデルのいずれか被害が最大となる場合。

数値は「5以上1,000未満」は一の位を四捨五入、「1,000以上10,000未満」は十の位を四捨五入、「10,000以上」は百の位を四捨五入。

要配慮者数(人)【冬・夕】

市町村名	要配慮者									
	65歳以上の高齢単身者	5歳未満乳幼児	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	要介護認定者	難病患者	妊産婦	外国人	合計
羅白町	10	10	10	—	—	10	—	—	—	50
標津町	60	40	60	10	10	30	10	—	20	240
別海町	80	70	110	30	20	70	20	10	50	450
根室市	250	90	200	50	40	150	40	20	50	870
浜中町	120	80	130	30	20	90	30	10	40	550
厚岸町	310	110	250	60	40	250	50	20	60	1,100
釧路町	310	210	320	70	60	210	60	20	20	1,300
釧路市	5,200	1,700	3,600	820	630	3,400	690	230	320	17,000
白糠町	430	90	260	60	50	290	50	20	60	1,300
浦幌町	60	20	50	10	10	60	10	—	10	230
豊頃町	30	20	30	10	10	30	10	—	10	140
大樹町	40	20	30	10	10	30	10	—	10	150
広尾町	50	10	30	10	10	30	10	—	—	150
えりも町	130	50	120	30	20	80	20	10	10	480
様似町	210	50	140	30	20	120	30	10	10	630
浦河町	340	120	250	60	40	250	50	20	110	1,200
新ひだか町	520	180	360	80	60	320	70	30	40	1,700
新冠町	110	50	90	20	20	70	20	10	40	400
日高町	170	60	130	30	20	110	20	10	60	600
むかわ町	190	60	120	30	20	90	20	10	20	550
厚真町	10	10	10	—	—	10	—	—	—	40
苫小牧市	2,500	1,300	2,200	490	380	1,400	410	160	190	9,100
白老町	580	100	330	80	60	360	60	20	80	1,700
登別市	1,700	640	1,300	310	240	890	260	90	80	5,600
室蘭市	1,200	340	730	170	130	570	140	50	60	3,300
伊達市	470	150	340	80	60	300	70	20	40	1,500
洞爺湖町	110	20	60	10	10	60	10	—	10	310
豊浦町	50	10	30	10	10	30	10	—	10	140
長万部町	180	40	100	20	20	110	20	10	50	540
八雲町	400	140	300	70	50	250	60	20	70	1,300
森町	240	70	190	40	30	200	40	10	70	880
鹿部町	110	40	100	20	20	90	20	10	50	450
函館市	3,200	920	2,100	480	370	2,000	400	130	150	9,800
北斗市	1,000	540	1,000	230	180	830	200	70	110	4,200
木古内町	220	20	110	20	20	140	20	10	10	570
知内町	50	10	40	10	10	30	10	—	10	170
福島町	80	10	40	10	10	50	10	—	10	210
松前町	20	—	10	—	—	10	—	—	—	50

※ 千島海溝モデル、日本海溝モデルのいずれか被害が最大となる場合。

数値は「5以上1,000未満」は一の位を四捨五入、「1,000以上10,000未満」は十の位を四捨五入、「10,000以上」は百の位を四捨五入。「—」は5未満。

四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

医療機能(人)

【冬・夕(早期避難率低)】

二次医療圏	医療機能(医師対応力不足数)				
	道内で融通した場合		二次医療圏で融通した場合		合計
	入院対応	外来対応	入院対応	外来対応	
根 室	—	—	—	—	—
釧 路	—	—	—	—	—
日 高	—	—	440	50	490
十 勝	—	—	—	—	—
東 胆 振	—	—	—	—	—
西 胆 振	—	—	—	—	—
南 渡 島	—	—	—	—	—

※ 千島海溝モデル、日本海溝モデルのいずれか被害が最大となる場合。

数値は「5以上1,000未満」は一の位を四捨五入、「1,000以上10,000未満」は十の位を四捨五入、「10,000以上」は百の位を四捨五入。「—」は5未満。

エレベータ内閉じ込め

市町村名	エレベータ閉じ込め											
	閉じ込め者数(人)						停止建物棟数(棟)			停止台数(台)		
	8時		12時		18時		事務所	住宅	合計	事務所	住宅	合計
	事務所	住宅	事務所	住宅	事務所	住宅						
釧 路 市	10	—	10	—	10	—	60	60	120	70	70	140
苫 小 牧 市	10	—	20	—	10	—	10	10	20	20	10	30
白 老 町	—	—	—	—	—	—	10	—	10	10	—	10
登 別 市	10	—	10	—	10	—	—	10	10	—	10	10
室 蘭 市	10	—	10	—	10	—	10	10	20	10	20	30
函 館 市	20	10	30	—	20	10	50	120	170	60	150	200
北 斗 市	—	—	10	—	—	—	—	—	10	—	—	10

※ 千島海溝モデル、日本海溝モデルのいずれか最大となる場合。

数値は「5以上1,000未満」は一の位を四捨五入、「1,000以上10,000未満」は十の位を四捨五入、「10,000以上」は百の位を四捨五入。「—」は5未満。

閉じ込めが想定される市町のみを記載。

四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

○インフラ・ライフライン被害 道路・橋梁被害(箇所)

市町村名	道路被害			橋梁被害		
	津波浸水域内	津波浸水域外	合計	交通支障	不通	合計
羅 白 町	—	—	—	—	—	—
標 津 町	10	10	20	—	—	—
別 海 町	20	60	80	10	10	20
根 室 市	70	20	90	—	—	—
浜 中 町	50	20	70	—	—	—
厚 岸 町	70	40	110	—	—	—
釧 路 町	50	40	90	—	—	—
釧 路 市	470	140	610	10	10	20
白 糠 町	160	40	200	—	—	—
浦 幌 町	80	60	140	10	10	20
豊 頃 町	50	60	110	—	—	—
大 樹 町	30	50	80	—	—	—
広 尾 町	60	40	100	—	—	—
えりも町	110	20	130	10	10	20
様 似 町	70	20	90	—	—	—
浦 河 町	60	10	70	—	—	—
新ひだか町	60	20	80	—	—	—
新 冠 町	—	20	20	—	—	—
日 高 町	50	10	60	—	—	—
むかわ町	30	20	50	—	—	—
厚 真 町	20	10	30	—	—	—
苫小牧市	200	20	220	—	—	—
白 老 町	100	10	110	—	—	—
登 別 市	150	—	150	—	—	—
室 蘭 市	70	10	80	—	—	—
伊 達 市	30	10	40	—	—	—
洞 爺 湖 町	10	—	10	—	—	—
豊 浦 町	10	—	10	—	—	—
長 万 部 町	30	—	30	—	—	—
八 雲 町	70	10	80	—	—	—
森 町	20	20	40	—	—	—
鹿 部 町	30	—	30	—	—	—
函 館 市	220	60	280	—	—	—
北 斗 市	100	30	130	—	—	—
木 古 内 町	20	10	30	—	—	—
知 内 町	10	10	20	—	—	—
福 島 町	10	—	10	—	—	—
松 前 町	—	—	—	—	—	—

※ 千島海溝モデル、日本海溝モデルのいずれか最大となる場合。
 数値は「5 以上 1,000 未満」は一の位を四捨五入、「1,000 以上 10,000 未満」は十の位を四捨五入、「10,000 以上」は百の位を四捨五入。「—」は5未満。
 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

上水道・下水道利用困難人数(人)

市町村名	上水道断水人口			下水道支障人口
	直後	1日後	2日後	直後
羅 臼 町	470	280	270	—
標 津 町	3,500	2,300	2,300	220
別 海 町	11,000	7,500	7,400	5,700
根 室 市	11,000	7,000	6,800	2,000
浜 中 町	5,200	4,500	4,500	3,500
厚 岸 町	8,800	8,600	8,600	6,000
釧 路 町	16,000	12,000	12,000	18,000
釧 路 市	109,000	84,000	83,000	144,000
白 糠 町	7,200	7,200	7,200	5,600
浦 幌 町	3,200	2,400	2,300	210
豊 頃 町	2,400	1,700	1,700	410
大 樹 町	3,100	1,900	1,800	280
広 尾 町	1,800	1,200	1,100	5,700
え り も 町	3,900	3,400	3,400	340
様 似 町	3,900	3,900	3,900	3,200
浦 河 町	7,500	5,700	5,600	9,000
新ひだか町	9,600	6,300	6,200	15,000
新 冠 町	3,300	2,200	2,200	3,100
日 高 町	5,600	3,700	3,600	7,700
む か わ 町	1,800	1,000	960	3,600
厚 真 町	760	440	420	20
苫 小 牧 市	360	490	450	155,000
白 老 町	910	520	490	14,000
登 別 市	680	680	670	45,000
室 蘭 市	510	470	460	67,000
伊 達 市	20	10	10	30,000
洞 爺 湖 町	—	—	—	80
豊 浦 町	—	—	—	2,800
長 万 部 町	—	—	—	4,000
八 雲 町	150	150	150	9,200
森 町	—	—	—	220
鹿 部 町	—	—	—	—
函 館 市	—	—	—	205,000
北 斗 市	—	—	—	42,000
木 古 内 町	—	—	—	1,600
知 内 町	—	—	—	3,000
福 島 町	—	—	—	—
松 前 町	—	—	—	—

※ 千島海溝モデル、日本海溝モデルのいずれか被害が最大となる場合。

数値は「5 以上 1,000 未満」は一の位を四捨五入、「1,000 以上 10,000 未満」は十の位を四捨五入、「10,000 以上」は百の位を四捨五入。「—」は5未満。

上水道復旧予測日数(日)

※復旧作業は広域的に行うと想定されることから、振興局単位で計算を行っている。

	復旧予測日数			
	冬以外		冬	
	被災市町村の作業人員の1/4で復旧	被災市町村の1/4に加え、4日目から被災なし市町村の作業人員が復旧支援	被災市町村の作業人員の1/4で復旧	被災市町村の1/4に加え、4日目から被災なし市町村の作業人員が復旧支援
根室振興局	1ヶ月以上	1ヶ月以上	1ヶ月以上	1ヶ月以上
釧路総合振興局	1ヶ月以上	3週間程度	1ヶ月以上	1ヶ月程度
十勝総合振興局	1ヶ月程度	3週間程度	1ヶ月以上	3週間程度
日高振興局	1ヶ月以上	3週間程度	1ヶ月以上	1ヶ月程度
胆振総合振興局	1日程度	1日程度	3日程度	3日程度
渡島総合振興局	1日程度	1日程度	3日程度	3日程度

※ 千島海溝モデル、日本海溝モデルのいずれか最大となる場合。

下水道復旧予測日数(日)

市町村名	下水道復旧予測日数	
	復旧日数(作業員1/4):日	復旧日数(作業員1/2):日
羅白町	—	—
標津町	2週間程度	1週間程度
別海町	1週間程度	4日程度
根室市	1ヶ月以上	1ヶ月程度
浜中町	—	—
厚岸町	1ヶ月以上	1ヶ月程度
釧路町	1ヶ月以上	3週間程度
釧路市	2週間程度	1週間程度
白糠町	1ヶ月程度	2週間程度
浦幌町	3週間程度	1週間程度
豊頃町	1週間程度	4日程度
大樹町	2週間程度	1週間程度
広尾町	3週間程度	2週間程度
えりも町	1ヶ月以上	1ヶ月以上
様似町	3週間程度	1週間程度
浦河町	1ヶ月以上	1ヶ月程度
新ひだか町	1週間程度	4日程度
新冠町	1週間程度	5日程度
日高町	1週間程度	3日程度
むかわ町	1週間程度	4日程度
厚真町	1週間程度	3日程度
苫小牧市	1日程度	1日程度
白老町	1週間程度	3日程度
登別市	3日程度	1日程度
室蘭市	2日程度	1日程度
伊達市	3日程度	2日程度
洞爺湖町	4日程度	2日程度
豊浦町	4日程度	2日程度
長万部町	2日程度	1日程度
八雲町	3日程度	1日程度
森町	1週間程度	3日程度
鹿部町	—	—
函館市	3日程度	1日程度
北斗市	2日程度	1日程度
木古内町	1週間程度	3日程度
知内町	2日程度	1日程度
福島町	—	—
松前町	—	—

※ 千島海溝モデル、日本海溝モデルのいずれか最大となる場合。
「—」は1日程度未満の復旧日数。

停電軒数(軒)

【冬・夕】

市町村名	停電軒数				
	直後	1日後	2日後	3日後	1週間後
羅 白 町	20	20	20	20	20
標 津 町	250	250	250	250	250
別 海 町	320	320	320	310	300
根 室 市	1,500	1,500	1,500	1,500	1,400
浜 中 町	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
厚 岸 町	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
釧 路 町	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
釧 路 市	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
白 糠 町	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
浦 幌 町	390	390	380	380	350
豊 頃 町	240	240	240	240	230
大 樹 町	200	200	200	200	190
広 尾 町	610	610	610	600	600
えりも町	2,100	2,100	2,100	1,200	1,200
様 似 町	2,600	2,600	2,600	2,100	2,100
浦 河 町	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
新ひだか町	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100
新 冠 町	870	870	870	870	870
日 高 町	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
むかわ町	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
厚 真 町	60	60	60	60	60
苫小牧市	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
白 老 町	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
登 別 市	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
室 蘭 市	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
伊 達 市	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
洞 爺 湖 町	960	960	960	960	960
豊 浦 町	550	550	550	550	550
長 万 部 町	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
八 雲 町	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
森 町	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
鹿 部 町	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
函 館 市	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
北 斗 市	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
木 古 内 町	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
知 内 町	250	250	250	250	250
福 島 町	290	290	290	290	290
松 前 町	—	—	—	—	—

※ 千島海溝モデル、日本海溝モデルのいずれか最大となる場合。

数値は「5以上1,000未満」は一の位を四捨五入、「1,000以上10,000未満」は十の位を四捨五入、「10,000以上」は百の位を四捨五入。「—」は5未満。